

エコアクション21 環境経営レポート

第51期

(対象期間：2023年9月～2024年8月)

発行日：2024年10月29日

高知県南国市蛸が丘1丁目4番 高知富士通テクノポート内

株式会社 ソフテック



目次

1. 組織の概要	1
2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日	1
3. 環境経営方針	2
4. 実施体制	3
5. 環境経営目標の達成状況	5
6. 環境活動の計画内容と取組結果及びその評価	9
7. 次年度の取組内容	12
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	13
9. 代表者による全体評価と見直し	14

1. 組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社ソフテック

代表取締役社長 加藤 稔



(2) 所在地

本 社 〒783-0060 高知県南国市蛸が丘1丁目4番 高知富士通テクノポート内

東京支社 〒150-0012 東京都渋谷区広尾1丁目11番2号 BLOCKS EBISU 3階

高松支社 〒760-0055 香川県高松市観光通2-2-15 第2ダイヤビル5階

(3) 環境管理責任者及び担当者 氏名・連絡先

責 任 者 桜木 誠

担 当 者 今戸 雅仁

T E L 088-880-8877 FAX: 088-880-8866

E-mail softec@softec-inc.co.jp

(4) 事業内容

システム機器販売、システム受託開発、ソフト商品開発、システム要員派遣、
情報処理サービス、アウトソーシング受託、IDC（インターネットデータセンタ）運用

(5) 事業の規模

	49期	50期	51期
売上高（百万円）	1,912	2,026	1,962
従業員（適用範囲）	81名	88名	86名
床面積（適用範囲）	978㎡	978㎡	978㎡

※従業員数は派遣や出向で相手先に常駐している者を除く（2023年10月1日時点）

(6) 事業年度 10月～翌年9月

2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

(1) 登録組織名 株式会社ソフテック

(2) 対象事業所 本社、東京支社、高松支社

(3) 事業活動 システム機器販売、システム受託開発、ソフト商品開発、
システム要員派遣、情報処理サービス、アウトソーシング受託、
IDC（インターネットデータセンタ）運用

(4) レポートの対象期間 2023年9月1日～2024年8月31日

(5) レポート発行日 2024年10月29日
(次回発行予定：2025年10月下旬)

(6) 発行責任者 環境管理責任者 桜木 誠

3. 環境経営方針

株式会社ソフテックは、情報サービス産業界の一員として、アウトソーシング、ソフトウェア開発、システム販売などを行って、商品・サービスを社会に提供しております。

地球環境の保全は情報サービス事業活動全般に含まれるものと認識し、企業の社会的責任として受け止め、以下の項目を自ら責任を持ち、全社員で取り組みます。

1. 環境法規制の遵守はもとより、自らの責任において社会の期待を考慮した環境負荷低減の目標を設定し、その実現に努める。
2. 運営にあたっては、CO₂削減をはじめとするエネルギーや資源の有効利用および廃棄物の削減と責任ある処理を行う。
3. 環境マネジメントシステムと環境負荷低減の継続的な改善に取り組む。
4. 使用済み製品、包装の積極的回収に努め、環境への負荷が少ないリサイクルを含めた適正な処理を行う。
5. お客様の環境負荷低減を図るために、環境にやさしい製品・サービスを積極的に提供して行く。
6. 運営にあたっては「グリーン購入」を積極的に行い、環境負荷の低減に努める。
7. 全社員に対して本方針、環境教育および啓発活動により周知し、一人ひとりが広く社会に目を向け、自らの責任を持って環境保全活動を遂行できるように意識向上を図る。
8. 環境保全に関する行政、業界活動および地域活動に積極的に参画し、市民として社会との調和の向上に努める。
9. 環境経営レポートを作成し、環境情報について外部に公表する。

2003年11月01日制定

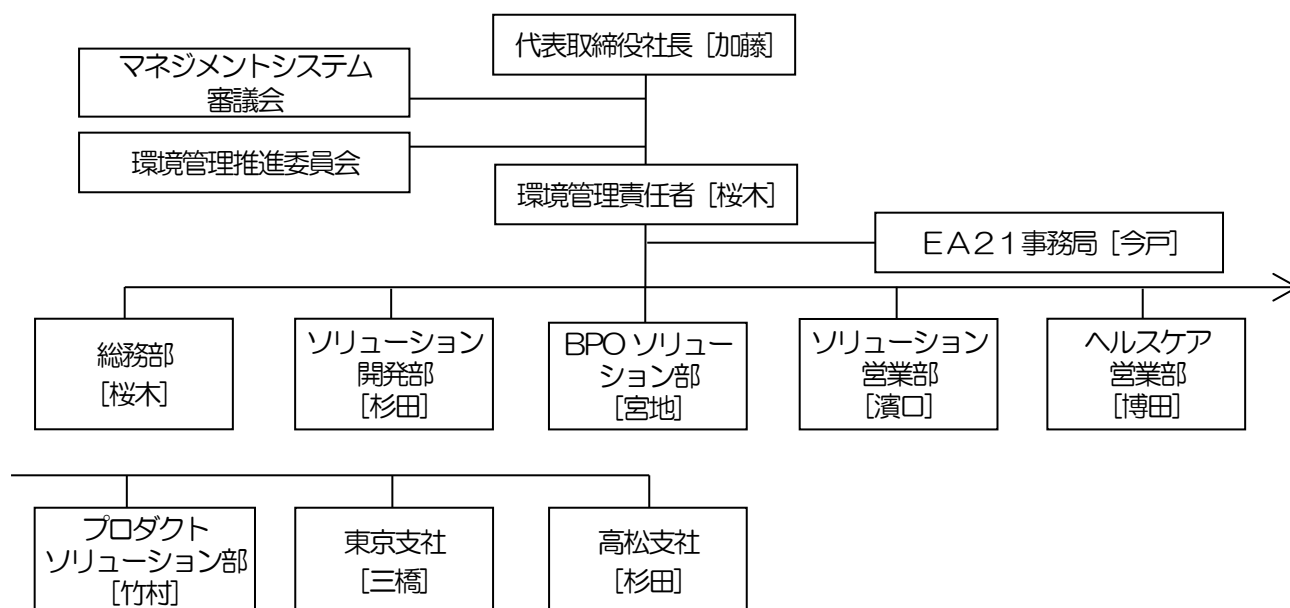
2014年10月09日改定

株式会社 ソフテック

代表取締役社長 加藤 稔

4. 実施体制

環境マネジメントシステム体制



(1) 推進体制の役割および責任と権限

- (i) 環境保全に関する推進は、社長の任命を受けた環境管理責任者が統括し、個別サイトは各環境推進委員（部門長）が推進する。
- (ii) 環境管理責任者は、年1回のマネジメントレビューにおいて環境に関わる活動の実施状況を把握し報告する。月に1回、環境管理推進委員会を開催し、各部門で実施している環境活動の達成状況や事例を共有して改善の水平展開を図る。
- (iii) 環境管理推進委員は、部門におけるEA21推進活動を会議等により、個々の改善テーマの進捗や取り組みべき課題を明確にする。
- (iv) 文書及び記録
 - ・文書：EA21 活動計画書
 - ・記録：環境管理推進委員会議事録（「そふねっと-資格システム」）
顧客クレーム管理台帳（「そふねっと-顧客管理システム」）
マネジメントレビュー実施記録（「そふねっと-資格システム」）
是正・予防処置（「そふねっと-全社管理システム」）
環境経営レポート（「そふねっと-資格システム」）

(v) 環境マネジメントシステム 役割／責任／権限表

体 制	役割／責任／権限
代表者	- 環境経営に関する統括責任 - 環境マネジメントシステム実施に必要な資源の割り当て - 環境管理責任者を任命 - 経営における課題とチャンスを確認にする - 環境経営方針の策定、見直し及び全従業員への周知 - 環境経営目標、環境経営計画、環境マネジメントシステム体制を承認 - 全体評価と見直しの実施 - 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	- 環境マネジメントシステムの構築、実施、管理 - 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 - 環境経営目標、環境経営計画、環境マネジメントシステム体制を確認 - 環境活動の取組結果の代表者への報告 - 環境経営レポートの確認
事務局	- 環境管理責任者の補佐、環境管理推進委員会の事務局 - 環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 - 環境経営目標、環境経営計画、環境マネジメントシステム体制の作成 - 環境活動の実績集計 - 環境関連法規等取りまとめ表の作成、管理 - 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 - 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 - 環境経営レポートの作成、公開
部門長	- 自部門における環境経営方針の周知、従業員への環境教育訓練実施 - 自部門に関する環境経営計画の実施、達成状況報告 - 自部門に関する緊急事態訓練の実施 - 自部門の問題点の発見、是正・予防処置の実施
従業員	- 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を認識 - 環境活動関連ルールを遵守し、自主的・積極的に環境活動へ参加

(2) 環境活動プロセス・フロー

プロセス	活動イベント
計 画	環境方針、推進体制、目的／目標、教育
実 行	取り組み、教育の実施
評 価	状況把握（環境管理推進委員会）、活動レポート
改 善	マネジメントレビュー、是正・予防、改善指摘事項の実践

5. 環境経営目標の達成状況

当社の事業年度は10月から翌年9月であるが、環境活動とその目標の削減実績を年次比較するための対象期間は、毎年9月から翌年8月までの12ヶ月とする。

(1) 達成状況

項目別環境目標達成状況一覧表（測定期間：2023.09～2024.08）

取組み項目		基準値	目標（目標値）	実績（実績値）
1	電力使用量(kWh)の削減	100.8	基準値比9.0%削減 (91.8)	25.9%削減 (74.7)
2	ガソリン使用量(ℓ)の削減	6.0	基準値比15.0%削減 (5.1)	23.5%削減 (4.6)
3	CO ₂ 排出量(kg-CO ₂)の削減	67.2	基準値比12.0%削減 (59.2)	25.3%削減 (50.2)
4	紙資源使用量(g)の削減	406	コピー用紙使用量 基準値比12.0%削減 (357)	20.0%削減 (325)
5	廃棄物排出量(g)の削減	608	基準値比15.0%削減 (517)	29.8%削減 (427)
6	廃棄物再資源化率の向上		リサイクル処理している産廃業者への廃棄100%を維持	100.0%
7	顧客製品回収率の向上		製品回収業者の紹介率100%	100.0%
8	トナーカートリッジ回収率の向上		回収率100%	100.0%
9	環境配慮型製品販売率の向上		環境配慮型製品販売率90%以上	92.5%
10	環境負荷の低減に結びつくシステム構築		システム構築の提案90%以上	91.7%
11	グリーン購入		社内で使用する紙類、文具類のグリーン購入80%以上	81.9%
12	環境保全に関する行政、業界活動及び地域活動への参画		地域イベント参加、自治体への協力、地域クレームゼロ、地域清掃自主活動率80%以上	周辺地域清掃自主活動100.0%
13	環境法規制、環境条例、自主規制の改正状況調査、遵守率100%		環境にかかわる法規制・条例の改正状況の調査及び遵守100%	調査実施、遵守100%違反なし

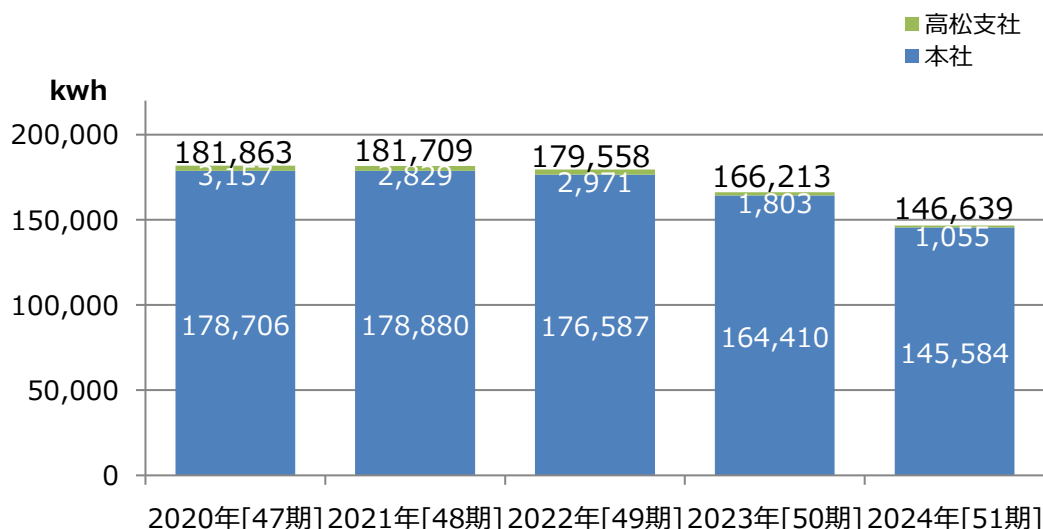
※項目1～5の基準値は、46～48期の実績平均値（売上高100万円あたりの換算）。 ※項目6～13は活動の実施率。

※項目3のCO₂排出係数は令和2年1月7日公表の四国電力の調整後排出係数0.528kg-CO₂/kWhを使用。

※上下水道は施設全体の管轄となるため、また化学物質は使用がないため、適用外であり目標設定しない。

A. 電力使用量

前年比マイナス19,574kWh（11.8%削減） ※売上高100万円あたりの換算では、8.9%の削減となる。

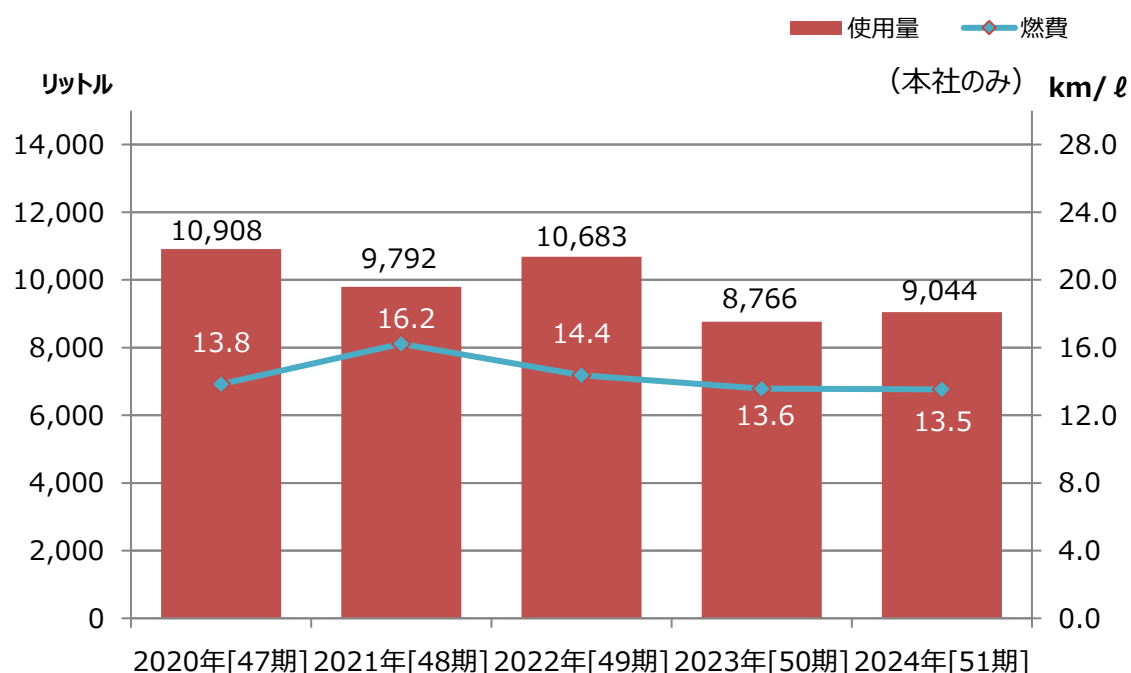


※東京支社は対象外（ビル入居者毎の電力量が把握できないため）

B. ガソリン使用量と燃費（電気自動車除く）

ガソリン使用量は前年比プラス278ℓ（3.2%増加）

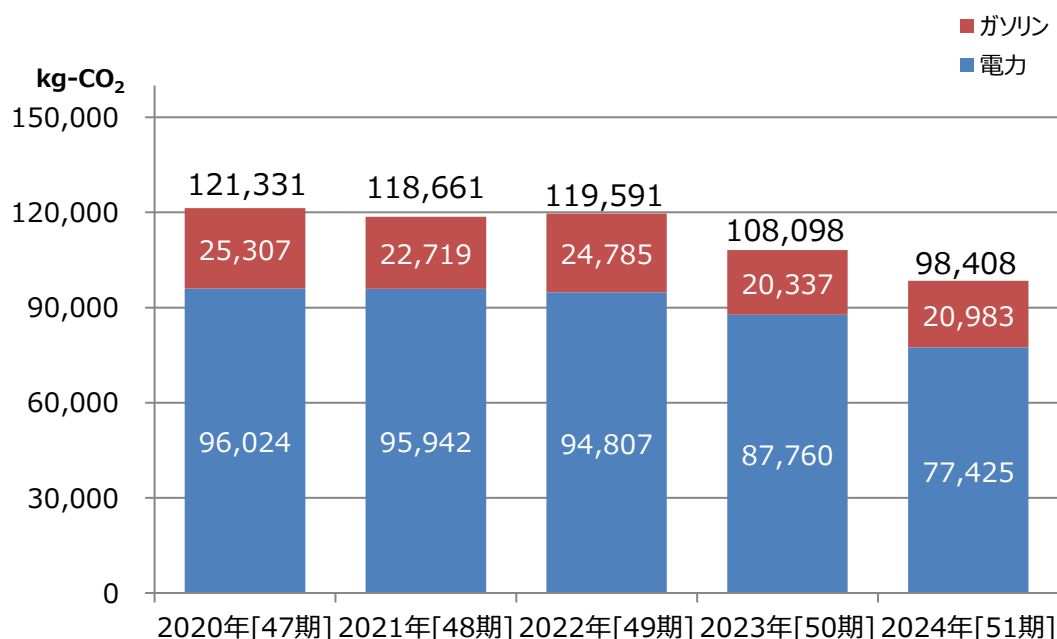
※売上高100万円あたりの換算では、6.5%の増加となる。燃費は0.3%の悪化。



※支社は社有車なし

C. 二酸化炭素排出量

前年比マイナス9,690kg-CO₂（9.0%削減）



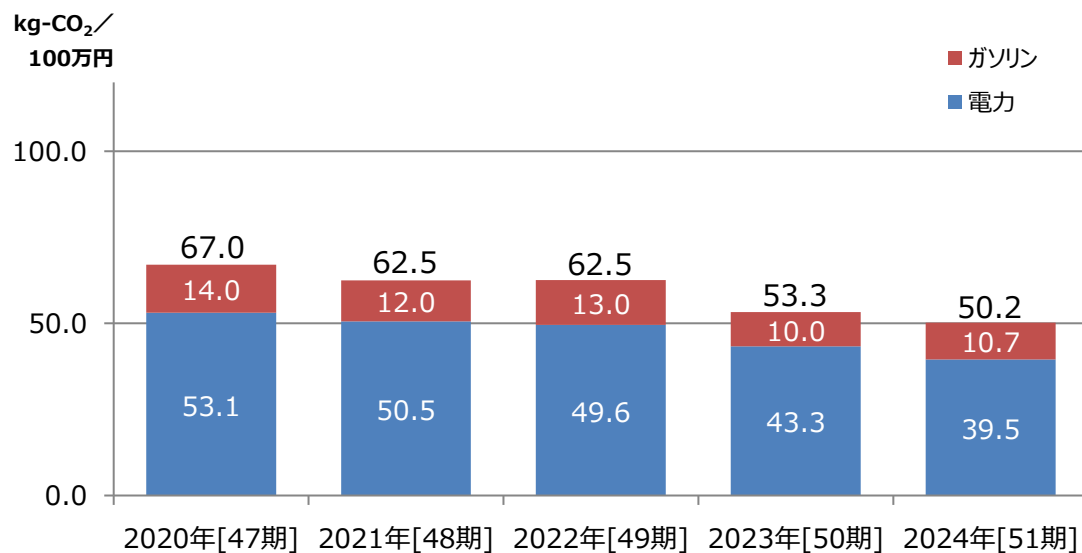
※CO₂排出係数は令和2年1月7日公表の四国電力の調整後排出係数0.528kg-CO₂/kWhを使用。

※東京支社は対象外（ビル入居者毎の電力量が把握できないため）

D. 売上高に見る二酸化炭素排出量

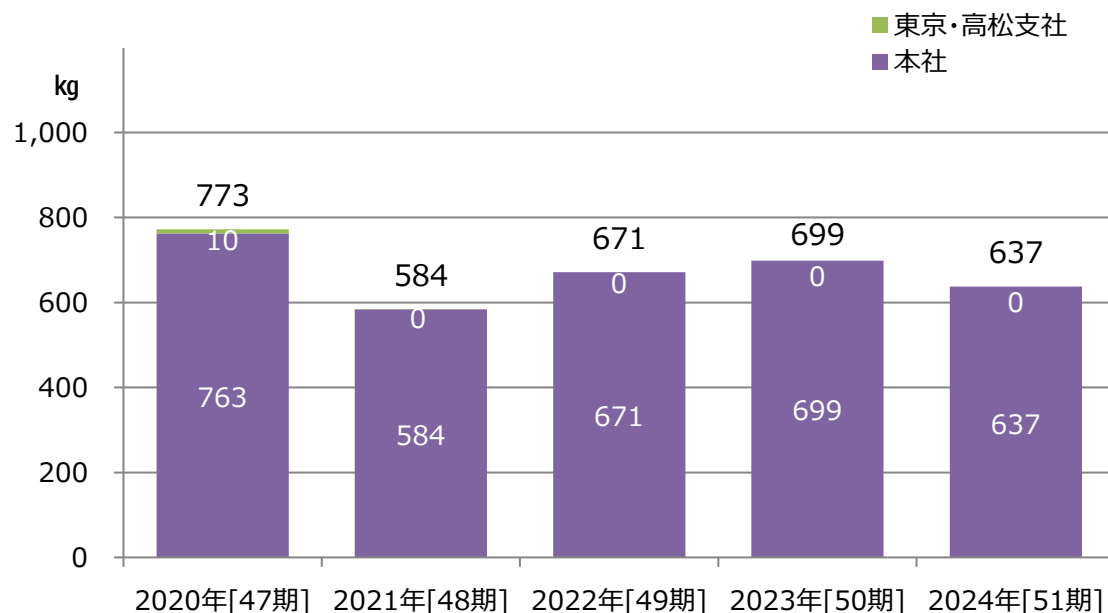
ガソリンや電力の消費量は業績に大きく影響を受けることから、Cの結果をもとに、売上高100万円あたりの排出量をあらわしたもの。

対前年比ではマイナス3.1kg-CO₂（5.8%削減）となる。



E. コピー用紙使用量

前年比マイナス62kg（8.8%削減） ※売上高100万円あたりの換算では、5.8%の削減となる。



F. 廃棄物排出量および廃棄物再資源化率

一般廃棄物排出量は前年比マイナス0.09 t (9.7%削減)

※売上高100万円あたりの換算では、7.4%の削減となる。

項目	単位	47期	48期	49期	50期	51期
廃棄物総排出量	t	2.71	2.81	2.97	2.29	4.07
(うち一般廃棄物)	t	1.33	1.05	0.94	0.93	0.84
(うち産業廃棄物)	t	1.37	1.76	2.03	1.36	3.23
リサイクル量	t	2.71	2.81	2.97	2.29	4.07
再資源化率	%	100	100	100	100	100

※産業廃棄物(パソコン、プリンター等)はお客様から依頼されるものがほとんどであり、
当社の努力で排出量を削減することができないため、排出量削減目標は一般廃棄物に対して
設定する。

(2) 中長期目標

前回中長期(46~48期)の実績の平均値を基準とした今回中長期目標と実績(49~51期)

項目	基準値 (46~48期の 実績平均値)	49期 目標値	49期 実績	50期 目標値	50期 実績	51期 目標値	51期 実績
電力使用量	100.8 (kWh)	97.8 -3%	93.9 -6.9%	94.8 -6%	82.0 -18.6%	91.8 -9%	74.7 -25.9%
ガソリン 使用量	6.0 (ℓ)	5.7 -5%	5.6 -7.2%	5.4 -10%	4.3 -28.2%	5.1 -15%	4.6 -23.5%
二酸化炭素 排出量	67.2 (kg-CO ₂)	64.5 -4%	62.5 -7.0%	61.8 -8%	53.3 -20.7%	59.2 -12%	50.2 -25.3%
コピー用紙 使用量	406 (g)	390 -4%	351 -13.5%	373 -8%	345 -15.0%	357 -12%	325 -20.0%
廃棄物排出量 (一般廃棄物)	608 (g)	578 -5%	491 -19.4%	548 -10%	461 -24.2%	517 -15%	427 -29.8%
廃棄物 再資源化率	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%
顧客製品 回収率	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%
トナーカート リッジ回収率	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%
環境配慮型 製品販売率	—	90%以上	91.5%	90%以上	92.5%	90%以上	92.5%
環境負荷に結 びつくシステ ム構築	—	90%以上	91.0%	90%以上	92.1%	90%以上	91.7%
グリーン製品 購入率	—	80%以上	91.0%	80%以上	84.0%	80%以上	81.9%
地域活動等	—	80%以上	91.7%	80%以上	83.3%	80%以上	100.0%
法規制等遵守	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(注) 基準値に対する相対目標項目については売上高100万円あたりの相対値

※CO₂排出係数は令和2年1月7日公表の四国電力の調整後排出係数0.528kg-CO₂/kWhを使用。

※上下水道は施設全体の管轄となるため、また化学物質は使用がないため、適用外であり目標設定しない。

6. 環境活動の計画内容と取組結果及びその評価

(1) 計画内容

活動項目	取組内容	担当部署 ／責任者
電力使用量の削減	- 適正な空調温度の設定（冷房 28℃程度、暖房 20℃程度）を徹底する。 - パソコンの省電力モード設定をし、離席時・休憩時はモニタの電源を落とすなど節電に努める。 - 残業時の電灯不要箇所の消灯を行う。 - 省エネ機器の導入を行う。	本社、高松支社 ／部門長
ガソリン使用量の削減	- 運転方法の配慮（急発進・急加速や空ぶかしの排除、駐停車中のエンジン停止）を図る。 - 自動車購入の際、EV／PHEV 車を選定する。	本社／部門長
紙資源使用量の削減	- 社内のあらゆる業務の電子化によるペーパーレス環境に取組む。 2in1、両面印刷など紙の使用量を抑える機能を活用する。	全部門／部門長
廃棄物排出量の削減 （一般廃棄物）	- 廃棄物の分別、適正な処理、リサイクルに取組む。 - 会議時のパソコン、プロジェクトの利用による配布資料のペーパーレス化を実施する。	全部門／部門長
廃棄物再資源化率の向上	- 使用済みの用紙を分別して再利用に取組む。 - リサイクル処理をしている廃棄物処理業者を選択し、回収を依頼する。	全部門／部門長
顧客製品回収率の向上	お客様に使用済み製品の回収業者を紹介する	開発、営業、ヘルスケア／部門長
トナーカートリッジ回収率の向上	社内のトナーカートリッジは全て回収し、メーカー指定のリサイクル方法に従う。	営業、ヘルスケア／部門長
環境配慮型製品販売率の向上	製品販売に占める富士通グリーン製品（パソコン、ディスプレイ、プリンター等）の販売割合を 90%以上とする。	営業、ヘルスケア／部門長
環境負荷の低減に結びつくシステム構築	お客様に環境に配慮したシステム提案を行う。（電子化による紙資源の削減、人感センサーによる無駄な電力の削減 他）	開発、営業、ヘルスケア／部門長
グリーン購入	社内で使用する紙類、文具類など、グリーン商品の購入に積極的に取組む。（価格差が 5%未満であればグリーン商品を優先）	総務／部門長
環境保全に関する行政、業界活動及び地域活動への参画	- オフィスパーク清掃活動を自主的に実施する。 ※毎月実施を基本とする。	本社／部門長
環境法規制、環境条例、自主規制の改正状況の調査、遵守	半期に一度改正状況の調査を行い毎月全社の遵守状況を確認する。	総務／部門長
節水活動	- 給湯室の水の出しっぱなし禁止。 （トイレ洗面所は自動水栓導入済み） ※水道使用量の把握（計測）ができないため数値目標は設定しない	全部門／部門長

※化学物質は使用がないため適用外とする。

※日程：「適正な空調温度の設定」については、夏季（6～9月）、冬季（12～3月）。これ以外は通年。

(2) 取組結果とその評価（中長期を含む）

（評価は計画した取組みの活動実施率と「5. 環境経営目標の達成状況」を踏まえて総合的に判断する）

※評価：◎…大変良い、○…良好、△…要注意、×…問題あり

活動項目	取組結果（実施状況）	実施率	評価
電力使用量の削減	全体を通して問題なく取り組みができています。離席・休憩時のモニタ電源断は約86%の実施率で、他の取組み（96～100%）と比較すると実施状況が良くないが、全体的な消費電力は前年比較で8.9%減、中長期では25.9%減と大幅に削減できている。 前年途中（5月）に本社エアコンを更新したことが消費電力全体の削減に大きく寄与していると思われる。	94.2%	◎
ガソリン使用量の削減	運転方法の配慮の実施率は94%、今年度はEV・PHEV車の購入はなかった（入れ替え対象車なし）。 前年3月に入れ替えたEV車（1台）と、PHEV車（2台）の積極的な利用や、Web会議の浸透・定着により削減できていると思われる。 なお、悪化傾向にあった燃費については、前年からほぼ横ばいとなっている。県外への移動が減ってきていることが要因と思われる。継続して注視していく。	94.8%	○
紙資源使用量の削減	開発、営業部門では顧客向けに紙の書類を作成する機会があることより7割程度の実施率であるが、その他の部門では100%の実施ができています。全体としての使用量は、社会全体的な電子化（電子帳簿保存、電子契約、クラウドサービス利用など）も進んでいることもあり、前年比8%強の削減で、中長期目標の12%削減に対しては20%の削減ができた。	87.5%	○
廃棄物排出量の削減（一般廃棄物）	前項目で触れたように全般的な紙媒体の減少に伴い、必然的に活動率も向上しており、排出量としても対前年比7%削減、中長期目標15%削減に対して30%弱削減の結果となった。	96.0%	◎
廃棄物再資源化率の向上	総務部にてまとめて処理する運用が定着しており、特に問題なく継続的に実施できている。（定期的な廃棄物処理業者による回収）	100.0%	◎
顧客製品回収率の向上	大きな問題もなく継続実施できている。（リサイクル回収業者の紹介） 近年は環境に対する配慮も浸透してきており、お客様の理解も得られやすくなってきている。	100.0%	◎
トナーカートリッジ回収率の向上	コピー機、プリンター等のカートリッジについて、不適切な回収は見あたらなかった。	100.0%	◎
環境配慮型製品販売率の向上	環境に配慮された製品が大部分を占めており、特に問題なく実施できている。	92.5%	○

次ページにつづく

前ページからのつづき

活動項目	取組結果（実施状況）	実施率	評価
環境負荷の低減に結びつくシステム構築	主な活動（提案）内容は以下のとおり 《電力削減につながること》 ・業務システムのクラウドサービス化推進 ・電子帳簿保存法対応ソリューションの提案、導入 ・人感センサーによる自動パワーセーフ機能の導入 ・適切なスペックの機器選択（不必要な機能や設備にかかる無駄な電力の排除） 《紙資源削減につながること》 ・電子帳簿保存法対応ソリューションの提案、導入 ・各種ツール、グループウェアおよびダウンロード機能の導入等による各種ドキュメントの電子化 ・会議のリモート化 《その他》 ・リモートメンテナンス、リモート導入作業、及びデモ機貸出しなどによる、現地移動に伴うガソリン消費の節減	91.7%	○
グリーン購入	社内啓蒙が浸透してきており、每期連続で目標（80%）を達成できている。	81.9%	○
環境保全に関する行政、業界活動及び地域活動への参画	月次実施の地或清掃活動については、実施予定月の全ての月で実施できた。ただし  参加者が減少傾向にあるため実施頻度を少なくして、一回当たりの参加者数は減らないことを目指す。（7月度に実施月の見直しを行い、猛暑時期の8月、9月は熱中症防止の為、実施しないこととした。またゴミの量が減少（近隣他社の清掃による）してきており、偶数月のみ実施することとした。） 他、交通エコポイント活用社会還元事業への寄付（7月）を実施した。	100.0%	○
環境法規制、環境条例、自主規制の改正状況の調査、遵守	関連する法令等に影響のある変化はなく、クレームや指導等も発生しておらず、特に問題のない状況である。	100.0%	○
節水活動	水道の出しっぱなしの状態は一度も確認されなかった。	100.0%	○
《総括》 中長期の活動評価と次期中長期の取組みについて	今年度は、3年単位で設定している中長期期間（49期～51期）の最終年であったが、途中、目標を見直すような要因が発生することもなく、当初の計画のまま活動ができた。数値目標については、全ての取り組み項目において目標を達成することができた。 次期中長期においては、基準値を今回中長期実績の平均値とし、達成度合いの3割程度を目標に定めて活動を進めてみて、無理があれば見直す方針とする。 なお、体制、活動計画についての大きな変更はしないものとする。 また、今後の活動にあたっては、昨今の激甚化する気候変動（自然災害、異常気象など）に対する配慮も検討していく。		○

7. 次年度の取組内容

(1) 活動内容

環境負荷項目	負荷削減の対策	実施部門名
電力使用量の削減	適正な空調温度の設定(冷房 28℃程度、暖房 20℃程度)を徹底する。	本社、高松支社
	パソコンの省電力モード設定をし、離席時・休憩時はモニタの電源を落とすなど節電に努める。	
	残業時の電灯不要箇所の消灯を行う。	
	省エネ機器の導入を行う。	総務部
ガソリン使用量の削減	運転方法の配慮(急発進・急加速や空ぶかしの排除、駐停車中のエンジン停止)を図る。	本社
	自動車購入の際、EV/PHEV 車を選定する。	総務部
紙資源使用量の削減	社内のあらゆる業務の電子化によるペーパーレス環境に取組む。	全部門
	2in1、両面印刷など紙の使用量を抑える機能を活用する。	全部門
廃棄物排出量の削減 (一般廃棄物)	廃棄物の分別、適正な処理、リサイクルに取組む。	全部門
	会議時のパソコン、プロジェクタの利用による配布資料のペーパーレス化を実施する。	全部門
廃棄物再資源化率の向上	使用済みの用紙を分別して再利用に取組む。	全部門
	リサイクル処理をしている廃棄物処理業者を選択し、回収を依頼する。	総務部
顧客製品回収率の向上	お客様に使用済み製品の回収業者を紹介する。	ソリューション開発部 ソリューション営業部 ヘルスケア営業部
トナーカートリッジ回収率の向上	社内のトナーカートリッジは全て回収し、メーカー指定のリサイクル方法に従う。	ソリューション営業部 ヘルスケア営業部
環境配慮型製品販売率の向上	製品販売に占める富士通グリーン製品(パソコン、ディスプレイ、プリンター等)の販売割合を90%以上とする。	ソリューション営業部 ヘルスケア営業部
環境負荷の低減に結びつくシステム構築	お客様に環境に配慮したシステム提案を行う。 (電子化による紙資源の削減、人感センサーによる無駄な電力の削減 他)	ソリューション開発部 ソリューション営業部 ヘルスケア営業部
グリーン購入	社内で使用する紙類、文具類など、グリーン商品の購入に積極的に取組む。(価格差が5%未満であればグリーン商品を優先)	総務部
環境保全に関する行政、業界活動及び地域活動への参画	オフィスパーク清掃活動を自主的に実施する。 ※偶数月に実施。8月は熱中症防止の為、実施なし	本社
環境法規制・環境条例・自主規制の改正状況の調査、遵守	半期に一度改正状況の調査を行い毎月全社の遵守状況を確認する。	総務部
節水活動	給湯室の水の出しっぱなし禁止 (トイレ洗面所は自動水栓導入済み) ※水道使用量の把握(計測)ができないため数値目標は設定しない	全部門

※化学物質は使用がないため適用外とする。

※日程:「適正な空調温度の設定」については、夏季(6~9月)、冬季(12~3月)。これ以外は通年。

(2) 中長期目標

今回中長期（49～51 期）の実績の平均値を基準とした次回中長期目標（52～54 期）

項 目	基準値 (49～51 期の 実績平均値)	52 期 目標値	53 期 目標値	54 期 目標値
電力使用量	83.6 (kWh)	81.9 -2%	80.2 -4%	78.5 -6%
カリン 使用量	4.8 (ℓ)	4.7 -2%	4.6 -4%	4.6 -6%
二酸化炭素 排出量	55.3 (kg-CO ₂)	53.7 -3%	52.0 -6%	50.4 -9%
コピー用紙 使用量	340 (g)	330 -3%	320 -6%	310 -9%
廃棄物排出量 (一般廃棄物)	460 (g)	446 -3%	432 -6%	418 -9%
廃棄物 再資源化率	—	100%	100%	100%
顧客製品 回収率の向上	—	100%	100%	100%
トナーカート リッジ回収率	—	100%	100%	100%
環境配慮型 製品販売率	—	90%以上	90%以上	90%以上
環境負荷に結 びつくシステ ム構築	—	90%以上	90%以上	90%以上
グリーン製品 購入率	—	80%以上	80%以上	80%以上
地域活動等	—	80%以上	80%以上	80%以上
法規制等遵守	—	100%	100%	100%

(注) 基準値に対する相対目標項目については売上高 100 万円あたりの相対値

※CO₂排出係数は令和2年1月7日公表の四国電力の調整後排出係数0.528kg-CO₂/kWhを使用。

※上下水道は施設全体の管轄となるため、また化学物質は使用がないため、適用外であり目標設定しない。

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 適用となる主な環境関連法規

- 廃棄物処理法／産業廃棄物処理業者の許可の確認
- 使用済み自動車再資源化法／フロン類の適切な処理
- グリーン購入法／環境にやさしい物品の優先的購入
- 家電商品リサイクル法／廃家電製品のリサイクル費用の負担
- 資源有効利用促進法／使用済み機器（パソコン、ディスプレイ等）の回収・リサイクル
- 高知県環境基本条例／環境に関する事業者の責務の順守
- 南国市環境基本条例／環境に関する事業者の責務の順守
- 高松市環境基本条例／環境に関する事業者の責務の順守
- 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（東京都）／環境に関する事業者の責務の順守

(2) 遵守状況のチェック結果

違反については、関係機関等から特に違反等の指摘等はなく、また、訴訟等も同様に無かった。
また法規等の遵守チェックにおいても問題なし。

(3) 外部からの苦情および訴訟

環境保全活動に関する外部からの苦情や訴訟は発生していない。

9. 代表者による全体評価と見直しと指示

環境活動に関係する外部・内部の大きな変化はなく、また、環境経営目標の達成状況及び環境経営計画実施状況、その評価結果からも特段の問題、課題も見当たらないことより、環境経営方針、環境経営計画、実施体制及び環境経営システム等について大きな変更をする必要性はないと判断します。

3年毎に見直しをしている中長期の環境経営目標については、今年最終年度の達成結果も良好であり次期中長期の目標数値は、今回達成率の3割程度で設定するようにしてください。

また、細かな取り組みの変更としてはオフィスパークの清掃活動の実施頻度が今年度 7 月より変更となっていますので、これを次年度以降の環境経営計画に反映させるようにしてください。

今年度に発生したオフィスパークの清掃活動に関する問題点（参加者の減少、熱中症対策）について、対策した内容が有効となっているか、適宜、効果の確認をするようにお願いします。

また、当社の環境活動において、外部の課題の要素として「気候変動」（自然災害、異常気象など）に影響を受けるものがないか、必要に応じて協議を進めるようにしてください。

評価日：2024 年 10 月 28 日

代表取締役社長 加藤 稔